

## 8. 高校生活の心得

### P 3 1 ~ 3 3 「入学のしおり」より抜粋

高校時代は、身体・精神の両面にわたって大きく変化し、成長する時期であり、それだけに悩みも多く不安定な時期でもあります。わたくしたち教職員は、生徒の皆さんに学力を充実させながら単なる知識の集積に終わらずにクラス・部活動での集団生活を通して、個人としても、集団の一員としても人間として豊かに思いやりのある、温かい心の持ち主として他の人の立場に立って物事を考えられる人に成長していくことを期待しています。

この三年間は人格をつくりあげていく大切な時期です。そのためには、生活の基本となる正しい習慣をつけることが一番大切です。生徒手帳をよく読んで、自分で自分の生活の指針をたて、最後までやりぬいてください。

次にこれからの高校生活の中で特に注意し守るべきことを抜粋しておきます。

### (1) 通学時の服装

この冊子の7ページに制服の着用について書かれています。また生徒手帳にも詳しく書かれています。服装は人柄をあらわします。服装のきまりを守り、正しく着用し、制服の改造などしないようにしてください。また、**頭髪・ツメの染色加工、化粧、装飾品(アクセサリ)**は禁止です。

### (2) 遅刻・欠席について

健康に留意し、規則正しい生活をして、遅刻・欠席をしないようにしてください。

8 : 3 0 の予鈴から遅刻をカウントし指導の対象になります。予鈴10分前の8 : 2 0 までの登校を3年間続けられるよう努力してください。8 : 3 5 からS. H. Rを行います。やむを得ない事情で欠席・遅刻をするときは、8 : 3 0 までに保護者から担任へ電話で連絡してください。

#### ◎遅刻カードの取り扱いについて

- ① 8時35分以降に登校した生徒は、職員室に寄って、遅刻票(1)(2)に記入します。
- ② 生徒は入室許可書(1)を受け取り授業の教室で教科の先生にカードを渡します。
- ③ これらの手続を正しく行い、教室に入室してください。

<b>遅刻者入室許可書(1)</b> 教科担当者名 _____	
____年__組__番	氏名 _____
平成____年__月__日	登校時刻 ____時__分
担任への遅刻連絡 ( _____ ・連絡済み _____ ・連絡していない)	
遅刻の原因(理由) _____	

遅刻生徒は教科の先生に署名してもらい、授業終了後、担任の先生まで提出しない。

<b>遅刻票(2)</b> 学級担任用	
____年__組__番	氏名 _____
平成____年__月__日	登校時刻 ____時__分
担任への遅刻連絡 ( _____ ・連絡済み _____ ・連絡していない)	
遅刻の原因(理由) _____	

生活指導部から学級担任に提出

### (3) 昼食販売について

現在、食堂は営業していませんが、昼休みにパンの販売があります。(昼食時の外出はできません。)

#### (4) 校内の清掃・美化について

清潔な環境の中で学習するために、校舎を汚さないようにするとともに、日々の美化活動に協力しましょう。ゴミを減らすよう心がけ、持ち込んで出たゴミは持ち帰りましょう。本校ではゴミの分別を行っています。所定の場所に正しく捨ててください。

#### (5) 部活動加入について

- ・高校生活のよろこびの一つに部活動があります。何かの部にできるだけ入部して元気に活動してください。
- ・新年度の始めに部活動紹介、見学会があり、体験期間を設けています。活動状況をよく見て入部してください。
- ・部に加入するときは加入手続きが必要です。部活動加入カードに記入し、保護者に承認印を押してもらい担任へ提出してください。

#### (6) カウンセリングの利用について

心の相談、体の相談を随時保健室で受けています。

また、定期的にスクールカウンセラーによるカウンセリングも実施しています。希望者は担任の先生又は保健室に申し出てください。

#### (7) 奨学金について

年度始めに、教室・掲示板等に掲示します。希望者は担任を通じて申し出てください。

#### (8) 携帯電話について

携帯電話の校内での使用は禁止しています。但し、HR教室で休み時間に限り使用を認めます。

#### (9) 自転車・単車について

- ・自転車による通学は禁止しています。自宅から最寄り駅まではこの限りではありませんが、必ず自転車保険に加入してください。
- ・単車については、免許取得、乗車、同乗は禁止です。事故の危険が伴うため、乗らないこと、乗せてもらわないことが最も安全です。

#### (10) 規律に反する行為について

法に触れる喫煙・飲酒・深夜徘徊・無免許運転・未成年者立入り禁止の場所への立入り・暴力・シンナー吸引・覚せい剤などについては言うまでもありませんが、日常生活でも十分注意して学校内の規律を守り、他人に迷惑をかけぬよう自覚ある行動をとるようにしてください。

#### (11) アルバイトについて

アルバイトは禁止しています。無断アルバイトは指導の対象になります。労働災害の危険性が常にあり、生活が不規則になり、学校生活に支障をきたすおそれがあるからです。特別な事情があるときは、担任の先生に申し出てください。

#### (12) 旅行・外泊について

- ・学校行事としての旅行・宿泊は、必ず学校名で保護者宛に文書で連絡します。それ以外の私的な旅行等は、学校所定の届出用紙に記入し届出たのち、保護者の責任において処置してください。
- ・外泊は如何なる理由があってもさせないでください。